

# ふくおか



●編集・発行 広報課 ☎711-4016 ●配布に関するお問い合わせは 産交ミック ☎0120-544-894 ●市政に関するご意見・要望・相談などは 広聴課 ☎711-4067 ☎733-5580

2008(平成20)年  
**12/1**  
No.1399  
福岡市ホームページ  
http://www.city.fukuoka.lg.jp/  
福岡市

**今号の主な内容**

**市人権尊重週間(高齢者の人権)**

●特集 **1 2 3**

●福岡フィルムコミッション ..... **4**

●福岡市債を購入しませんか ..... **4**

●マイバッグキャンペーンキャラクター愛称決定 ..... **5**

●不法投棄防止強調月間 ..... **5**

●国民年金のお知らせ ..... **5**

●中小企業向け「緊急経営安定化特別相談窓口」 ..... **6**

●市民の交流ページ・ホットとふくおか ..... **7**

●情報BOX ..... **8**~**14**

●区版 ..... **15**~**16**

※みずだより ..... **とじ込み**

**人口1,439,985人**  
男 689,309人 / 女 750,676人  
世帯数/686,602世帯  
(平成20年11月1日現在推計)

**次号の特集予告**  
**NPO・ボランティア共働事業**  
\*この市政だよりは再生紙を使用しています



人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡2008」(平成20年10月26日)のステージで、見事な演奏で観客を魅了したNPOシニアネット福岡チンドンオーケストラの皆さん

## 市人権尊重週間 12月4日〜10日

### 高齢者が活躍する社会を願う

すべての人が尊重されるまちづくり

毎年12月4日から10日は、「市人権尊重週間」です。市は市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しています。さまざまな人権問題のうち、高齢者の人権を認め合う取り組みや制度、市民の皆さんの活動などを紹介します。【2・3面に関連記事】

人権とは、わたしたち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。国籍・性別・出身などにかかわらず、誰もが生まれながらに持っている基本的な権利ですが、この基本的な権利が不当に侵害されている

#### 高齢者の人権

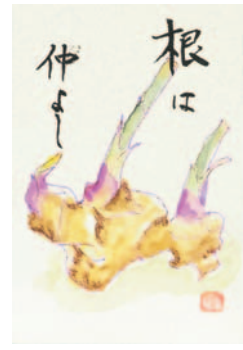
現実や、さまざまな人権問題があり、高齢者問題もその典型です。平成27年には4人に1人が65歳以上という世界に例を見ない高齢社会が日本に到来するといわれています。

このような問題を解決するためには、家庭や地域社会で高齢者との日常的な交流を促進することが必要です。高齢者が参加、活躍する社会がみんなの願いです。高齢者の豊かな経験や知識が尊重され、活躍できる工夫や努力、環境づくりを進めることが大切です。

また高齢者自身も、社会とのかかわりに前向きな意識を持つ必要があります。さらに市民一人ひとりが高齢者の人権についての認識を深めることが重要です。

#### 取り組み進む人権教育・啓発

市は平成16年1月に「福岡市人権教育・啓発基本計画」を策定し、人権教育・啓発を進めています。この計画に基づき、現在は教育関係者や医療・福祉



画をまとめ、「人権を尊重し、人の多様性を認め合おうまち」の実現に向け、学校、地域、職場などで人権教育および人権啓発の取り組みを行ってまいりました。

この計画に基づき、現在は教育関係者や医療・福祉

画をまとめ、「人権を尊重し、人の多様性を認め合おうまち」の実現に向け、学校、地域、職場などで人権教育および人権啓発の取り組みを行ってまいりました。

画をまとめ、「人権を尊重し、人の多様性を認め合おうまち」の実現に向け、学校、地域、職場などで人権教育および人権啓発の取り組みを行ってまいりました。

画をまとめ、「人権を尊重し、人の多様性を認め合おうまち」の実現に向け、学校、地域、職場などで人権教育および人権啓発の取り組みを行ってまいりました。

画をまとめ、「人権を尊重し、人の多様性を認め合おうまち」の実現に向け、学校、地域、職場などで人権教育および人権啓発の取り組みを行ってまいりました。

### 家族の、地域の、社会の一員

—高齢者の人権問題に詳しい弁護士岩城和代さん(62)にお話を伺いました。



岩城和代さん

人権を侵されるのは社会的な弱者であり、少数派です。相手への無関心・無理解が思わぬ結果をもたらすこともあります。

年を取れば、程度の差はあっても体の調子が悪くなったり、判断力や運動機能が低下したりするものです。認知症や寝たきりなどで介護が必要になる場合もあります。

しかしこうした「老化」は誰にでも訪れることです。また高齢者は長年にわたり社会の発展に貢献し、その中で豊富な知識と経験を身に付けています。この

ことを理解しない限り、高齢者に敬意を払い、尊重しようという意識が育たず、結果として虐待などの人権侵害が起こります。

これからの高齢社会に対応していくためには、社会が高齢者を理解し、ともに生活をしていくという意識が必要になってきます。

経済的な蓄えや社会保障の充実、老後の生活を安定して送るためには大切な要素です。しかし、それだけで人として豊かに生活をしていくのでしょうか。高齢者は精神的な充足を求めています。ですから大切なことは、高齢者が社会とのかかわりを失わないようにすることです。

「高齢者は体が十分に動かないから何にもできない」となど決めつけることなく、家族や地域の一員としてさまざまなことにか

行ったり、広報紙を発行するなど、さまざまな啓発活動を行っています。

地域では、人権が大切にされる住みよいまちづくりを目指して、校区単位の人権啓発地域推進組織である「人権尊重推進協議会」が市内の146校区のうち、現在138校区で結成されています。

各協議会には多くの高齢者も参加しており、研修会や人権まつりなどの催しを

わっていきけるような環境にしていくことが大切です。

「高齢者もわたしたち家族の一員だから、大切にしなければならぬ」と言いながら、多くの場合、善意の中で傷つけていることを知らなければなりません。

例えば夜、「老人は早く寝た方がいい」といって家族のだんらんに入れない。家族が高齢者に余計な心配をさせまいと、家族内の問題を秘密にしたり、高齢者抜きで決めてしまつ。

このような事例は結果として高齢者から「楽しみ」や「生きがい」を奪ってしまうことになっていきます。

高齢者にとって、家族から無視され、家族の話から遠ざけられていくことが一番つらいことなのです。

世代を超えて地域で高齢者と触れ合い、体験的に高齢者を理解し、偏見をなくす活動を続けていくことも重要です。

